

## 西海市教育委員会（令和7年第8回定例会）会議録

期 日： 令和7年8月27日（水） 午前9時30分開会

場 所： 西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員： 教育長 渡邊 久範  
委員 北島 淳朗、矢吹 希己代、武宮 智、谷口 久美子

出席職員： 教育次長 田口 春樹  
教育総務課 課長 吉浦 和也  
課長補佐 山下 健悟、熊本 英哲  
主査 椿 ちひろ（書記代理）  
学校教育課 課長 高尾 晃  
参事 尾畑 幸二  
社会教育課 課長 尾崎 淳也  
課長補佐 白濱 義晴、森下 直也

傍聴者： なし

### 1. 開会

#### ○教育長

それでは、令和7年第8回定例会教育委員会を開会いたします。

### 2. 会議録署名委員の指名について

#### ○教育長

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に北島委員、谷口委員を指名いたします。よろしくお願ひします。会議録は各委員への事前送付及び指名委員の署名により承認されたものとみなします。

### 3. 会期決定について

#### ○教育長

次に、会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日1日限りといたしますがご異議はございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

#### 4. 教育長所報告

##### ○教育長

続きまして、諸報告を行います。お手元の教育長一般報告8月分をご覧ください。

※以降、下表に基づき報告

月日	曜	項目
7月26日	土	県中総体視察
7月28日	月	東京オペラ協会 来庁
8月2日	土	土曜学習（針尾無線塔）
8月4日	月	西海市民生委員推薦会
8月6日	水	中堅教員等資質向上研修会第1回地区研修
		天正遣欧少年使節ゆかりの地海外派遣事業 出発式
8月8日	金	新規ALT辞令交付式
8月18日 ～25日	月 ～ 月	天正遣欧少年使節ゆかりの地海外派遣事業

以上が8月の一般報告となります。ただいまの報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

（質疑なし）

よろしいでしょうか。それでは以上で諸報告を終わります。ただいまから議事に入ります。

#### 5. 議事

【日程第1】議案第48号「西海市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」

##### ○教育長

日程第1、議案第48号「西海市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

##### ○教育長

教育次長。

##### ○教育次長

はい。議案第48号「西海市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」です。本議案の提案理由ですが、学識経験者の復職及び調理場管理者の異動に伴い、委員の変更が生じたので、西海市立学校給食共同調理場運営委員会規則第2条の規定に基づき、委員を委嘱するものです。なお任期につきましては、令和7年9月1日から令和9年5月31日ま

での残任期間とするものです。参考条文につきましては、1ページ下段に掲載をしております。

2ページ、そして3ページが委員名簿の案になります。今回変更となるのが14番、ときわ台小学校栄養教諭の中野先生、そして19番、西海学校給食共同調理場の調理場管理者、崎谷さん、この2名になります。任期につきましては、記載のとおり、令和7年9月1日から9年の5月31日までとなります。

以上で提案理由の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

#### ○教育長

ただいま議案第48号の説明がありました。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。お諮りします。議案第48号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第48号「西海市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

#### 【日程第2】議案第49号「教育財産の用途廃止について（西海市立大島学校給食共同調理場及び附帯施設）」

#### ○教育長

日程第2、議案第49号「教育財産の用途廃止について（西海市立大島学校給食共同調理場及び附帯施設）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

#### ○教育長

教育次長。

#### ○教育次長

はい。議案第49号「教育財産の用途廃止について（西海市立大島学校給食共同調理場及び附帯施設）」本議案の提案理由ですが、西海市立西海学校給食共同調理場及び西海市立大島学校給食共同調理場の統合に伴い、廃止となる大島学校給食共同調理場の建物、附帯施設について、教育財産としての用途を廃止するものです。用途廃止する財産につきましては、表にまとめております。

建物としての調理場の施設、そして付帯施設としての車庫、プロパン庫、そして増築を行いました調理場が2か所ございます。これについて用途廃止をするものですが、廃止日につきましては、本年8月31日を廃止日とするものです。参考条文につきましては、次の2ページのほうに記載をしております。

具体的な教育財産の用途廃止をする施設の位置図につきましては、3ページにございま

す。4ページを開いていただいでよろしいでしょうか。4ページに関係資料2として、航空写真を掲載しております。ちょうど真ん中にあるところが調理場の建物になります。ここの建物につきましては、2か所増築をしておりますので、それもあわせての廃止となります。付帯施設として、車庫及びプロパン庫がございますので、これもあわせて廃止をするという形になっております。提案理由については以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第49号の説明がありました質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。お諮りします。議案第49号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって議案第49号「教育財産の用途廃止について（西海市立大島学校給食共同調理場及び付帯施設）」は、原案のとおり可決されました。

【日程第3】議案第50号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第3号）」

○教育長

日程第3、議案第50号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第3号）」を、議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長

教育次長

○教育次長

はい。議案第50号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第3号）」になります。本議案の提案理由ですが、令和7年度西海市一般会計補正予算第3号中、教育費の補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたことに対して、原案のとおり了承する旨申し出ようとするものです。参考条文につきましては、1ページ下段に掲載をしております。具体的な補正予算内容ですが、裏面の2ページを開いていただいでよろしいでしょうか。2ページに補正予算の総括表を掲載しております。

まず、1項、教育総務費ですが、補正額が、89万1,000円のマイナスになります。主なマイナスの要因ですが、人事異動等に伴う職員給与費の減額が主な内容になります。増額の補正予算ですが、事務局一般管理費、これについてはAEDの購入費用になります。また、教育振興基本計画策定事業につきましては、本年10月以降、事業を開始する予定で計画をしております。また、あわせまして西海地区スクールバス運行事業基金積立金につきましては、当

初予算編成時に見込んでおりました利率よりも、やはり銀行の利率が良くなったということで増額の補正になっております。なお、AEDの購入費につきましては、小学校費、中学校費、社会教育費、そして保健体育費、それぞれ計上をしているところです。学校教育課に1台、小学校に9台、中学校に6台、公民館に7台、図書館に3台、文化施設に3台、そして体育施設に17台、合計46台を新たに購入するものです。これにつきましては、これまでリース契約に基づいて配置をしていたところですが、今後の財政負担等を考え、また、AEDの通常メンテナンスですね。保守的なところも、購入しても十分対応できるという判断のもと、購入をするということで考えております。

次に2項、小学校費ですが、合計で3,213万6,000円の増額補正になります。小学校一般管理費については、AEDの購入費や学校の施設の修繕費と合わせまして、2,200飛んで7万6,000円の増額になります。あわせて、小学校の環境整備事業として、学校のシロアリ駆除に係る委託費等32万1,000円の増額になります。また、教育振興費では、西海東小学校を予定しておりますが、長崎県の教育指定校委託事業として10万円の増額補正。そしてGIGAスクール構想推進事業では、小学校においては9校を予定しておりますが、アクセスポイントを増設するという、昨年度実際のその繋がりやすさ、にくさというところの調査を実施いたしました。その調査結果に基づいて、今後のGIGAスクール構想を円滑に行うために、アクセスポイントの増設を計画しているところです。

次に3項、中学校費ですが、676万7,000円の増額補正になります。中学校一般管理費についてはAEDの購入費、GIGAスクール構想推進事業については、小学校費と同様、アクセスポイント9ヶ所の増設になります。これについては対象校が4校ということで予定をしております。

次に社会教育費ですが、4,322万4,000円の増額補正になります。社会教育総務費では、職員給与費等の増額、そして公民館費では、それぞれの公民館の管理費等の増額、あわせまして、雪浦公民館改修事業、これにつきましては、外壁の改修事業になります。そして松島公民館改修事業については、屋上防水が主な内容ですが、その実施設計に係る経費を増額しております。図書館費、そして事務局文化施設管理費につきましては、先ほど説明しておりますAEDの購入費用になります。

最後に保健体育費ですが、1,358万3,000円の増額補正になります。事務局体育施設管理費についてはAEDの購入費、そして学校給食費については、学校給食物価高騰対策食材費補助事業の増額を予定しております。当初、昨年度の補正予算におきまして、今年度に係る物価高騰対策の補助事業については、すでに予算を計上していたところではあるんですが、これにつきましては、特に米の物価の高騰であったりとか、さらにその物価高騰が進んでいるということで、国の交付金を活用した追加の補正予算となります。全体で9,481万9,000円の増額補正となっております。説明につきましては以上でございます。

#### ○教育長

ただいま議案第50号の説明がありました。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。お諮りします。議案第50号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第50号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第3号)」は、原案のとおり可決されました。

【日程第4】議案第51号「令和6年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

○教育長

日程第4、議案第51号「令和6年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長

教育次長。

○教育次長

はい。議案第51号「令和6年度西海市教育委員会自己点検評価について」です。本議案の提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、別紙のとおり提出しようとするものです。参考条文につきましては、1ページ下段に記載をしております。別冊として自己点検・評価報告書令和6年度事業分と、あわせまして、関係資料ということで資料を準備しておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

まず、評価報告書の裏面、目次を見ていただいてよろしいでしょうか。この自己点検評価報告書については、Ⅰ 教育委員会の所管事務に係る自己点検評価について、Ⅱ 学識経験者による所見、Ⅲ 自己点検評価一覧表、大きく3つの項目に区分をして掲載をしております。

また、Ⅲの自己点検・評価一覧表の中では、1. 教育委員会の活動状況について、2. 教育委員会が管理・執行する事務について、3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の評価概要、そして、4. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の評価一覧ということでまとめております。内容としてボリュームがありますので、この概要について本日説明をさせていただきたいと思います。また、あわせましていろんなご意見をいただければと思います。

なお、目次につきましては暫定とさせていただいております。今後、外部評価者の意見であったり、内容について教育委員皆様のご意見をいただきながら修正を加えていきたいと思っておりますので、暫定ということでご理解をさせていただきたいと思っております。

次に、具体的な内容の説明に移ります。1ページ、Ⅰ 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価についてですが、ここの中段以降に、令和3年度に改定した第二期西海市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和6年度における所管事務についての自己点検及び評価を行い、その報告書を作成したという形になります。簡単に申し上げますと、こういったところの報告書になるということで、まずはご理解をさせていただきたいと思っております。

次、2ページを開いていただいでよろしいでしょうか。2. 外部評価者の意見ということでもまとめております。今年度につきましても、外部評価者については2名を予定をしております。今後、外部評価者について事務局内で選考いたしまして、お願いをするような形になっております。

3. 評価基準につきましては、従来どおり、AからDまでの評価ランクに基づいて、達成率等を評価したという形になります。また、4. 教育委員会の取組、5. SDGsによる取組というところもあわせて網羅しているところです。

次、4ページを開いていただいでよろしいでしょうか。学識経験者による所見をここに掲載する形になります。昨年度は、現在長崎大学の生涯教育センターにお勤めですが、元小学校の校長先生である椋本博志先生をお願いをしております。また、県の教育会の常務理事一瀬薫先生をお願いをしたところです。一瀬薫先生につきましては、県教育委員会の外部委員等も現在お勤めになっているということで、今年度お願いできるのかどうかというのはちょっと微妙なところもあります。そういったところも踏まえまして事務局のほうでお2人、学識経験者については選定をさせていただきたいと思っております。

次に5ページ、Ⅲ 自己点検・評価一覧表ということで、教育委員会、本日の会議の活動状況についてまとめております。中項目として、1. 教育委員会の構成、2. 教育委員会会議の運営及び情報発信、3. 市長との連携、4. 教育機関等との連携、そして、5. 教育委員の自己研鑽と項目を分けております。その内訳につきましては、6ページ以降に掲載をしておりますそれぞれの項目に分けて、中項目、そして活動指標等をまとめているところです。

9ページ以降、9ページから12ページにつきましては、この教育委員会で審議をした議案等の一覧をそれぞれの定例会ごとに、議案の種別、番号そして件名、そして結果等について、一覧表としてまとめておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

若干飛びますが、13ページを開いていただいでよろしいでしょうか。13ページから31ページ、これにつきましては昨年度の点検・評価報告書には掲載をしていない内容になります。実際の自己点検についてはそれぞれの事務事業ごとに行いますので、大変数的に多いところがあります。まずは相対的に、実際どのような形の評価をしたのかというところを、まずはまとめさせていただいてるということでご理解をいただきたいと思っております。

31ページに飛んでいただいでよろしいですか。事務局で評価をいたしまして、7. 片かっこの7ですね、重点政策を通した考察ということでまずはまとめております。ア. 全体的な評価の肯定性、イ. 評価の安定性、ウ. 改善の余地がある施策、エ. 評価が向上した施策、オ. 評価の低下兆候ということで、それぞれの項目ごとに重点政策ごとの分析もあわせてしているところです。

総括といたしまして、この考察から、令和6年度の重点政策を全体的に良好な成果を収めており、多くの施策で前年の評価が維持されていることが明らかになっております。

一方で、地域を支える文化・芸術、スポーツの振興を除いては、一部で評価の分散や低下が見られることから、評価が低迷している、または低下した施策については、課題を深掘りしてその要因を分析し、改善策を検討することが令和7年度の評価向上に繋がるものと考えられる。ということでまとめております。また、施策を見直し、新たな取組を導入を検討す

ることも有効と考える。ということでまとめさせていただいております。

32ページから具体的な施策における評価の一覧を載せております。これについては、従来からのまとめた内容と同様ですので、前年度、令和5年度の実績値、令和6年度の実績値、そして教育振興基本計画が最終目標といたします、令和8年度の実績目標値、そして予算が伴う部分については決算額等を掲載し、具体的な評価を行っております。

また、事業の内容や成果、そして課題、方向性についてもあわせて掲載をしているところです。それぞれの成果指標、あるいはその主要事業等の説明については、本日は割愛をさせていただきたいと思っております。

最後に関係資料になりますが、これについては先ほどから説明いたしておりますとおり、令和5年度の実績値、令和5年度の評価と対比をいたしまして、令和6年度事業の実績値、そしてその評価でそれぞれの評価が、変わったのか、上がったのか、あるいは変わらなかったのか、そういったところもわかりやすくまとめさせていただいているところになりますので、後もって確認をしていただければと思います。

なお、本議案、自己点検・評価報告書については、大変多岐にわたる内容を掲載しております。外部の委員の所見等もまだいただいておりますので、本日提案をいたしますが、本議案については継続審議という形でお願いできればと思っております。外部委員への意見については、9月になりましてお願いをさせていただきたいと考えているところですので、直近で10月の定例教育委員会に改めて意見書も含め、再提案をさせていただく予定としております。説明内容については以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

#### ○教育長

ただいま説明があったように、外部委員の評価を加えて10月に再提案ということですが、本日も、本日も何か委員の皆様方から、質疑はございませんでしょうか。

はい、谷口委員どうぞ。

#### ○谷口委員

5ページの教育委員会の構成の②平均年齢のところ、内容等が令和7年3月31日現在としてございますけど、私はどれかなど。見たところ、ちょっと年齢構成とかがどうかと、ちょっとまず疑問に思ったところですが、お間違いじゃないでしょうか。

#### ○教育長

はい、年齢構成の確認ですけども。これ3月31日で切るんですよね、毎年。

#### ○教育長

教育次長。

#### ○教育次長

はい。令和7年3月31日現在ということですので、基準日と年齢については再

度確認をさせていただいて、訂正を差し上げたいと思っているところです。特に就任日との関連もごございますのでちょっと確認をさせていただきます。

#### ○教育長

後ほど確認ということでよろしいでしょうか。では確認をお願いします。他に質疑はございませんか。はい、矢吹委員。

#### ○矢吹委員

ご説明ありがとうございます。3点ほどお願いします。34ページの上段の生きる力を育む学校教育の実現ということですが、成果指標で令和5年度、小学校の中学年のところが、41%から令和6年度が72%と、ぐんとう上がって成果が出てるってということで、いろんな取り組みをされてきてるとは思うんですけども、ここの分析のところ、特にどういった取り組みがあったかというのが、もしわかれば教えてください。

2点目は、39ページの上段の、こちら生きる力を育む学校教育の実現のところの上の段ですけれども、地域を学ぶ副教材の作成ということで、これがどういったものなのかということを知りたいということと、あと配布が小学校3年生と中学校1年生ということで、他の学年に配布する予定があるのかということがちょっと気になりましたので、それをお願いします。

あともう1点です。60ページの下段の、市民総ぐるみで取り組む教育力の向上というところで、下のほうの課題方向性で、普段家庭で体験することが少ないことを家庭教育講座を企画しということで、親子でコミュニケーションを取れるような取り組みを検討していくということですが、以前小学校でお世話になってるとき、随分昔ですけれども、移動天体観測車のビュースターというのに来ていただいて、星空観察とか天体観測をして、とてもそれがよかったなっていうことを覚えておりますので、予算的なものもあるかとは思いますが、日中はもうすごく暑いですし、夜の活動っていう点で、普段体験できない経験ができていいのかなあと思いましたので、ちょっと意見として提案させていただきました。以上です。

#### ○教育長

はい、ただいま3点質問があったと思いますけども、まず34ページの、生きる力を育む学校教育の実現についての質問についてから回答をお願いします。はい、学校教育課長。

#### ○学校教育課長

ご質問ありがとうございます。令和5年度が41%で令和6年度が72%、小学校の3、4年生の子どもたちの数値的に向上が見られる、その要因についてということなんですが、基本的にそれぞれの学校においては、家庭学習の手引き等を利用して啓発を図って、実際、この学力の向上に関しては、これまでも説明があったとおり、教育長メッセージ等を発して、各学校に意識といいますか、高めるような働きかけをずっとこうしてきたわけなんですけども、特に令和6年度の9月以降というのは、そういった取り組みがあらゆる学校で見られた

ことによるものと思っています。詳細なそれぞれの学校の取り組み状況とか、向上に至ったその要因等については、また10月の説明の中で詳しくさせていただければなと思っています。

それから39ページの地域を学ぶ副教材の作成ということなんですけども、これは、社会科の授業の中で、教科書には西海市のことに關するものは掲載されてませんので、西海市オリジナルの地域教材ということになります。社会科の学習は小学校3年生で始まりますので、小学校3年生と4年生を対象にした、私たちの西海市という副教材を作成して配布をしています。また中学校に關しましては、同じような視点で西海市の歴史とか産業等について学ぶ、I Love西海という社会科の副教材を作成をして配布をしているところです。以上です。

#### ○教育長

はい、続いてもう1点、60ページの市民総ぐるみでの取り組み、教育力の向上について、社会教育課長。

#### ○社会教育課長

はい。私のほうからご説明させていただきます。矢吹委員からのご提案ありがとうございます。こちらにも書いておられますとおり、この事業につきましては、各地区の社会教育指導員をもとに事業を行ってございまして、こちらに書いてますとおり、親子でのドローン操縦でありますとか、今年度につきましては、プログラミング関係の講座をさせていただいているところでございます。しかしながら、こういった講座につきましては、指導員も含めて協議をしながら、なかなか数がこなせないというところもございます。

それとまたこの天候も、特に夏場の状況もございまして、今ご意見いただきました天体観測観察会につきましては、私も存じ上げておりませんでしたので、のちほどちょっと詳しくお聞かせいただければ、特に夜のことでございまして、保護者の方々も一緒に見れるところもございまして、今後の検討課題としてさせていただければと思います。ありがとうございます。

#### ○教育長

よろしいでしょうか、他に。はい、武宮委員どうぞ。

#### ○武宮委員

ご説明いただきましてありがとうございました。重点政策につきましては概ねいい評価だったということで、ありがたいなと思っているんですが、40ページと41ページに關連するんですけども、この読書活動の推進について、まず40ページの上の段になりますが、ここの評価がCということで、今後の課題のところで、下から3行目になりますが、多様化する放課後の時間の過ごし方や、メディアの影響も大きい、学校図書館の充実が重要であるため、学校図書館運営補助員の配置についても再検討を図るとあります。一方で右側の上の段については、学校図書館司書等の適正配置の評価はAということで、この適正な配置がなされていたというような評価だと思っております、この適正な配置というのが今後の課題として挙げら

れているのが、どういった理由かっていうことをお尋ねしたいのが1点です。

それから56ページになりますが、関連で子どもの読書活動についてですが、図書館祭りが今ブックリサイクルフェアっていうので、図書館祭りの開催ではないような形になっているんですが、図書館に人が集まる、あるいは読書を推進していくうえで、以前図書館祭りっていうの私も何度か参加させていただいたんですが、非常に図書館に人が集まってね、年齢も幅広く、非常にいい事業だなと思っていたんですが、これを廃止してリサイクルフェアに切り換えていくということで、図書館祭りに何か問題点があったのかなということをお尋ねしたいのが2点目です。

そして最後3点目ですが、67ページの上の段の、課題と方向性の欄が一番下が切れているというか、文章が途中で見えなくなっているのが気になったので、そこを見ていただければと思います。以上です。

#### ○教育長

はい、ありがとうございます。それでは3点ありました。実質2点ですけども、まず学校教育課長。

#### ○学校教育課長

はい。読書活動の推進に関して、図書司書、それから学校図書館運営補助員の配置等に関わることになるかなと思っておりませんが、No.15とNo.17について若干矛盾するような表記にはなってるかなと思ってのんですが、まず15につきましては、子どもたちの成果指標の中で、特に中学校のほうでは伸びがあまり令和6年度見られなかったことの要因として、どうかということ記載したわけなんですけども、実際中学校の図書館司書についてはそれぞれの学校に配置ができている状況ではあるんですけども。過去は中学校専属で司書を配置をした部分を、要は小学校の図書館運営補助員の配置数を減らしたものですから、中学校に配置しているその司書の先生に、小学校のほうも兼務をしてもらってというような体制を現在取ってるわけなんですよね。ですので、そういったところを検証して、例えば中学校の減少の原因がそこにあるのかどうかということを、今後見ていく必要があるかなと思っているわけです。要は、図書の先生方が学校にいる時間が少なくなると、やはりそこで何かこう、図書についてのお世話をする先生とか、子どもたちとコミュニケーションを図ったりする場面が少なくなりますので、若干そういった面で中学生の図書に触れる時間が少なくなってるんじゃないかなってということも含めて、小学校の図書補助運営補助員の配置についても再検討。という表記をしておるところであります。

No.17については、配置状況についてはということになりますので、何とか負担はかけてますけど、それぞれの中学校に司書と、また小学校にも1名、補助員を配置できてるっていうことで評価をさせていただいているということでご理解いただければと思います。

#### ○教育長

続きまして、社会教育課長。

○社会教育課長

はい、56ページの図書館祭りの開催の件につきましてでございますが、令和5年度まで図書館祭りという名称で行ってございましたけれども、6年度からブックリサイクルフェアと名称を変えております。実際のその図書館祭りの内容とブックリサイクルフェアの内容は、ほぼ同じ内容でございます、名称が変わっているというところでございます。内容につきましてもこちらのほうに書いておりますが、お話し会でありますとかブックリサイクルのところ非常に好評でございます、来場者も200名を超える方が来場いただいております。また今年度につきましても、昨年度は西海のほうでさせていただきましたけれども、大島であったり西彼であったりと場所を変えながら、このイベントは継続していく予定にしておりますので、思った以上に来場者の方も増えてきているところでございますので、積極的な事業展開をさせていただければなと思っております。以上です。

○教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

先ほど67ページの印字切れところについては、差し替え、このページだけ差し替え分を送付させていただければと思っております。67ページのご指摘だったんですけども、一旦全体をもう1回見て、同じようなところがあれば、またそれも追加して差し替えをさせていただければと思っております。以上です。

○教育長

武宮委員。

○武宮委員

ありがとうございます。リサイクルフェアよく把握してなくてすみませんでした。ありがとうございます。

○教育長

他に。はい、北島委員どうぞ。

○北島委員

はい。まずすみません。今朝バタバタして出てきて、資料を持ってきてませんで、吉浦課長、熊本さんにご迷惑かけました。ありがとうございます。そちらに全部チェックを入れちゃったんで、思い出し考え出し、何点かご質問をさせていただければと思います。そしてまた、今年度の10月から教育基本振興計画策定が始まるということで、これが9年度からの理解でよろしいでしょうか。それも踏まえてご質問とさせていただければと思います。

まずNo.14の39ページ、西海学の展開というところなんですけど、先般の総合教育会議でも

お話しし、私も意見を申し上げましたけども、やはり重要なのはふるさと学といいますか、しっかりと郷土愛というものを、いかに年少期に育てていくのかということ、非常に大事だと思っています。そういった中で、今回が9校中6校しか開催されてなかった理由というところと、それからやっぱり、西海市教育委員会として、全校に対してのそういった指針といいますか、徹底具合というのはいかがなのかなあと考えたところですので、ご回答いただければと思います。

それから、他の委員さんの質問ともかぶる部分もあると思うんですが、小学校の読書率もそうなんですが、一般市民の読書率というところで、ナンバーで言うと41とかになるんですかね。先ほど質問もありました、読書のイベントみたいなものもやられてますが、やはりご時世で、本離れということが本当かなり進んでおるのかなあとというところで、やはり本から得る学び・知識というよりも、人生をやはり豊かにするもののひとつだと思っています。いろんなアプローチはできるのかなあとはいいますが、今後、この読書の熱といいますか、それを高めていく方策を何かお考えなのかなというところ、ビブリオバトルとか、そういったことも各地でやられてると思います。それをお聞きしたかったです。

それと3つ目が、No.79以降で、いろいろと文化に触れる催し等も含めてなさっておられます。これも実は、学校教育における西海学とも通じる部分もあろうかと思うんですが、その連携という意味で、やっぱり学芸員さんの活用というところが非常に重要なポイントかなと思っています。指標としては、それぞれの領域やイベントごとの指標が多いみたいなんですけども、そういった学芸員さんをどのように、この地域と、あるいは学校教育の中で活用していくかといったような指標も、今後必要なのかなあとはいいますが、現状のところでの、学芸員さんの活用状況というものを教えていただければなと思っています。

最後にちょっと全般的なお話して、次期の教育基本計画にも関わるところだと思うんですが、やはりずーっと私がこの件についてもお話しをさせていただいて、相当このPDCAって改善されてらっしゃると思うんです。この最後の参考指標なんかも非常に見やすくて、やっぱり今の現状ということと、前年度からの変化ということもわかりやすいんですが、そもそも論になるんですけれども、もう一度、改めてやはり成果指標というのをきちんと見直されたほうがいいかなと思っています。というのが、定量で測れるものと定性で測れるものがまだ非常に曖昧というか、例えば1回やりますよっていうのをこれを定量で測ってたら、100%か0%だったりとか、或いは200%だったりとか、ちょっと実際のあるべき姿が、内容が見えてこなかったりするんですね。シートの中には事業内容成果とかいうのを文言で書いておられますが、やはりある意味成果指標を定性化することによって、その事業内容にどこまで近づいているのかっていうのが見えてくるものもありますので、そこはぜひ定性なものについては、定性化で設定されたほうがよろしいのかなあとはいいました。例えばコミュニティ・スクールなんかっていうのは、これももう10個目指すってのはわかってることなんで、実際その8校を、コミュニティ・スクールを設置されてるところの中身がどうかっていうのが定性ですよ。コミュニティ・スクールの活動が、住民の皆さんとどういうふうなことをやるっていうことを目指そうといったようなことも、やはりしっかりと中身を整えていく。数値化については、もう定量化についてはわかりやすく、来場者数とか読書時間とか学習時間とか、いうことでわかりやすいと思うんで、ぜひ、これはちょっと定性化のほうがより中身が

見えてくるなといったようなところは、今回ぜひ見直しをしながらこの6年の振り返り、それから7年に向けてということで、今後のこの評価表の参考にしていただければなと思っております。以上です。3点よろしく申し上げます。

#### ○教育長

はい。それではまず、39ページの西海学の実施について、学校教育課長。

#### ○学校教育課長

はい。小学校が9校中6校で計7校ということで、1つの学校については、年に2回実施をしているというところにはなるんですけども、なかなか100%にならなかった理由についてのお尋ねになるのかなと思ってます。あわせて学芸員の活用というところでもご質問があったかと思しますので、1点目の西海学に関してなんですけど、実際委員さんもお存じのとおり、やはりコロナ禍の期間中は、ほぼほぼ西海学っていうのがもう実施できてなかった期間が3年ほどずっと続いてまして、それを令和5年度の5類への移行段階から、だんだん徐々に西海学っていうのも、学校で年間を見通して実施をお願いをしてきたというところがあります。それが令和5年です。令和6年度は令和5年度もあまり実績がなかったものですから、令和6年度の1年間は、いろいろ教育課程を編成するなど工夫をされて、西海学の実施をぜひお願いしますっていうことで、働きかけをしてきたところだったんですけど、どうしても学校によってはそういった社会科の時間や、総合的な学習の時間等で年間を見通したその計画的な部分で調整をうまくできなくて、どうしても100%にならなかったっていうのが現状としてあります。

ただ少しずつ、それぞれの学校に関しましては、年間計画の中に仕込んで動いてくれている状況かなって、今年度の動きを見た中では感じているところでもあります。強制といいますか、なかなかこう、必ずみたいな感じのことをなかなか言えず、やはり校長先生が教育課程を編成してっていうところがありますので、そこら辺は校長会の中でも、よく話をして、教育委員会としての思いというのをしっかりとお伝えをして、限りなく100%に近づけるように、今後また、今年度中の成果についても求めていきたいなと思っているところです。

それから学芸員の活用に関しては、学校教育課では教職員を対象とした西海学っていうのをやっていて、その中には毎回学芸員さんに来ていただいて、西海市の史跡等の説明をさせていただいています。例えばそのホゲットのこととか、あとは、西海北小学校区にある砲台跡地とか、そういったところ、実際私たち、西海市に住んでる私たちにとってもなかなかこう行くことがないような所も、むしろ学芸員さんのほうがとても詳しくって、新たな発見があったという先生方からの声は聞いている状況であります。また様々な機会については、今後検討をしていきたいなと思っています。

2つ目の読書についてのことなんですけど、子どもの読書率について指標として挙げてるんですけども、なかなか子どもたちも、どちらかというと、そのインターネット等でYouTubeを見たりとかっていうところに時間を費やす子がやはり多くなってきている状況であって、そういったところを教員側が働きかけをして、改善を図っていく必要があるとは思っていますが、やはりどちらかというと、大人という視点で見ると、先生たちの本への触れ方とか、そ

ういったところもどうかと思うところもありますので、先生たちが本を紹介できるような状況にあるのかとか、本を紹介できるような状況になるように、例えば図書担当の先生とか、担当の先生の負担を軽減して、少しでも先生方自身が実際の本を読んで、その面白さを子どもたちに伝える機会を増やすとか、そういったことができればいいなと思ってるところであります。すいません、長くなりました。

#### ○教育長

続きまして、図書館の利用等53ページについて、社会教育課長。

#### ○社会教育課長

はい、図書館の関係でございます。利用者数の減少というのが上がっておりまして、C評価というところでございます。この辺につきましてはやはりコロナ禍以降、やはり減少傾向というのを目に見えてきております。職員、図書館職員のほうともミーティングを重ねながら、状況を把握したりしておるところでございますが、やはり本離れ、スマホでありますとか、そういったところでの対応をしたりとか、実際やはり多いようでございますが、公立図書館としましては、独自のイベントを少しでも増やして、ブックリサイクルフェアじゃないですけども、それを少し小さくコンパクトにした形でのおはなし会であるとか、そういったところの充実をまず図っていく必要があるかなと思ってます。この辺につきましては県内の状況も聞きましたところ、やはりどうしても減少傾向であるんだよってというのは間違いのないところで、先進的な事例でも、やはり各市内の企業さんとかに、例えば本を置いていただいて、そこで貸し出しをするというようなところも、市町も、ちょっと出てきているようなところも参考までにございました。今後につきましてはもちろん職員も含めてミーティングをしながら、改善に努めていきたいと思っておりますけれども、これまでやはり電子図書とかっていうのがやはり、今後といいますか、今実際現状出てきております。やはり県立図書館あたりもそういう動きもあっておりますので、実際の本というものの貸し出しとかっていうところには、非常に難しい部分もあるかもしれませんが、本市としましては、1歳児に本を、ブックスタートということで100%支給をしておりますので、その後の分析でありますとか、その後の対応についてはちょっと健康ほけん課とか、各部局ともちょっと調整していきたいなと思っておるところでございます。

また先ほどお話ありました学芸員のお話でございます。委員の皆様方ご承知のとおり、今年度4月から2名の学芸員を採用させていただいております。本学芸員につきましては地元が西海市ではございませんので、今現状としましては、市内の各文化財史跡を含めて確認をさせていただいているところです。やはり大きなところで言いますとホゲットでありますとか、それぞれ大きな史跡がありますので、そういったところの保存計画はもちろんですが、今回、文化協会と合同で、放課後クラブの児童者を対象に、30人ほどに対しまして、伊佐ノ浦のほうで勾玉づくりを体験事業としていただいて、そのあと崎戸の歴史民俗資料館等のほうに行って講座を、内容を説明したりというところでございます。確かに私ども一般職員では全くわからないような内容がやはり多いところがございますので、職員につきましてもそれぞれ現場に出て、現状を把握して、新しい発見ももちろんその時にあるかと思っております。

で、そういったところにつきましては逐一報告をもらって、市の文化財指定とかに結びつけていければなと思っておりますので、各学校と、学校教育課長も今お話していただきましたけれども、そういったところの連携っていうのは現状少しずつ取れていっておりますので、これを各団体、観光協会、文化協会含めて、各種団体のほうと連携をとりながら、今後を進めていければなと思っております。担当班長のほうからもちよっと補足をさせていただきます。

#### ○社会教育課文化スポーツ班長

森下です。課長がお伝えしましたとおり、8月の2日でありますとか、その後、横瀬のほうで、発掘を江戸川大学の生徒さんであるとか、教授の方々も来ていただいて、子どもたちも発掘調査を実際にやるというイベント等も計画しております。また、学校教育課の連携といたしましては、11月の日程調整中ですが、授業で西海橋のことをやりたいと学校のほうからの要望がありまして、それで今、資料等を作っているところでございます。今回の令和6年度に関しましては、あくまでも課長が言いましたとおり、ちょうど職員が不在になったという状況でここに反映はできてないんですが、7年度に関しましては、横瀬浦の調査でありますとか、伊佐の浦の文化協会との連携でありますとか、学校教育課の授業に行つて説明をしたというところを、しっかり点検・評価に反映をさせていただきたいなと思っております。学芸員も、本当にどこでも出ていって、一緒にいろんなところを皆さんとやっていきたいとの旨で頑張っております。貴重なご意見ありがとうございました。

#### ○教育長

指標の定性化について、はい、教育次長。

#### ○教育次長

3点目の成果指標の設定の仕方、特に来期、第三期の教育振興基本計画に成果指標をどのような形で設定をするのか。定量化はやりやすいけど、実態とちょっとかけ離れてる部分もある。実際の事業効果を図る上では、やはり定性化すべきじゃないかというご提案なんですけれども、7月の本年度の第1回総合教育会議の中で、事務局から説明をさせていただいたんですが、やはりこれまで、今後も含めての、要は世の中の動きですね。世界、社会の動きというところで、国や県の教育振興基本計画の中でキーワードがどれだけ出てきてるのかっていうところの説明の中で、ウェル・ビーイング (well-being) っていう言葉をご紹介をさせていただきます。

成果指標を定量化で示すことがいい部分もありますが、やはりそのウェル・ビーイング満足度をどういうふうに上げていくのかっていうところにおいては、やはり定性化した指標が望ましいと私たちも思っております。現在の第二期教育振興基本計画の成果指標については、すでに決定をしている内容ですので、これをなかなか変更するというのは難しいところがありますが、やはり次期振興計画の中では、委員からご提案いただいた内容を踏まえまして、内容を精査をしていくような形で努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長

はい。北島委員どうぞ。

○北島委員

それぞれにありがとうございました。まず西海学については、これは組織の悩ましい問題で、やはり教育委員会、県と市町の教育委員会が二重構造になってるってところがにじみ出た課長の言葉になられまして、これについてはぜひ教育委員会として、県教委のほうに要望していくべきことなんだろうと思います。これは西海市だけじゃなくて、県下全市町の教育行政の中で、やっぱりしっかりとその郷土学っていうものを伝えていくというのは、これは長崎県の教育方針として当然あるわけですので、全学校でやはり取り組むべき問題だと思っております。ぜひ機会があればそういうお話もしていただければなあと思います。

あわせて学芸員さんの活用の中で、教職員の皆さんにも、西海市のことを学んでいただく機会をとっていただいているということで、大変ありがたいことだなと思います。また尾崎課長からも、今後の学芸員さんの活用というところでお話もございました。ひとつヒントにいただければなあということなんですが、多分その学術的な知識をいくら伝えても誇りにならないんですよ。自慢にならないんですよ。やっぱり学術的なことが、いろんな知識があると思うんですが、それをやはり物語にしていくと、つなぎ合わせていくことによって、すごいところなんだなって思わせる。谷口委員がいららっしゃるところで大変お恥ずかしいんですけど、やはり横瀬浦ひとつとったところでも、やはりいろんな歴史の、史実のちりばめられたものを物語として構成したときに、あそこが長崎県の中心だったんだよ、っていうところをよく横瀬のガイドさんお話をされますが、例をとればそういったところであったりホゲットも同様だと思いますし、教育長が行かれた遣欧少年（使節）団についてもそうなんでしょうけども、そういったところをどう物語として紡いでいって、西海市の誇りにしていくのかっていうのは、また別作業にもなると思うんです。学芸員さんにそれをお願いすることじゃなくて。細かな一つひとつの史実であったり学術的なものは、学芸員さんが積み上げていただきながら、それをみんなでもって物語にしていくといったような作業が必要なのかなと思いつつお聞きしたところです。

それから読書のことについて言えば、いろんな工夫といいますか、されてらっしゃるということでぜひお願いしたいと思うんですが、その中でもちょっと課長おっしゃった電子書籍のほうですよ、これは電子図書というよりもですね。電子書籍は多分長野のほうがもう24時間貸し出し可能にしてるんじゃないかなと思います。そういった本当時代なのかなと思うし、学校のほうでもやられてるバーチャル、VRのところで、例えば読書会にしてもその中でできんのかなあと。市民にそこに入ってもらって、単純に電子図書をスマホで読むとかタブレットで読むんじゃないかと、実際もうそのバーチャルの中に入っていったら複数で入って、アバターの皆さんが私これ読んだのよみたいな、ビブリオ（バトル）やってもいいし、読書会やってもいいし、みたいなことが、今西海市では現実的に他の領域でされてるわけなんです。そういったことも、ぜひ図書の分野でね活性化のために使っていただければなあと思ってました。

そこからもう1個メモしたところを思い出したんですけど、そこから思い出したのは、どこかの自治体がスマホ2時間制限という条例を作ったじゃないですか。いや、それ全く別のところの話なんですけども、本当にやはり本離れていうところ、逆に言えばそういったスマホ依存っていうところが多くなってきてるんで、やっぱり、西海市としてもそのスマホとか新しいメディアに対する、特に年少期の育成指導ということは大事なかなあというところを思い出したところなんです。課長ちょっとメモしといていただければ結構ですんで、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○教育長

貴重なご意見ありがとうございます。他に、この評価報告書についてございますか。はい、谷口委員どうぞ。

#### ○谷口委員

それぞれ委員さん方からも、私も大変貴重なご意見だなと思いながらお聞きしたところもありました。いくつか重なるところもあったんですけど、そのうちのひとつは、先ほど学校教育課の話にありました図書館の司書、それから学校と小学校の図書館運営補助委員のこと、それから学芸員のことのお話もあって、私もそれぞれの方々に接しながら、やっぱり、いろんな制作をする中で、もうそれこそICTの技術とか情報通信は急速に発達もしてるし、それをさらに活用していくってこともとっても大事だけど、やはりそこでポイントとなる、人の力っていうのも本当に大事だなと改めて思っています。

高尾課長さんからお話があったように、中学校の司書がそれぞれ専任でいたときのその働きと、それから今は小学校側にも2校兼務して、結局中学校と合わせて3校行かなければいけない。実質5日間の中で、専任として過ごすところがない状況であると。そのやはり心苦しさ、司書さんたちの心苦しきっていうのは実際話として聞こえてくるところもありますので、お話があったように、任用についてもまた検討ということがありましたので、それは大変期待をしておるところです。

それから、学芸員さんのことについても先ほどお話がありましたように、これは6年度のことなのでってことでしたが、今年度については、本当にお二人の学芸員さんたち、実際私も横瀬浦の発掘調査のときには、本当に暑い中でしたけど、お二人の方が学芸大学の江戸川大学の先生や生徒さんたちと一緒に汗を流しながら、それを地元の子どもたちに発掘の体験をするときに一緒に伝えていただくという、そういう動きが実際ありました。本当にやっぱり人だなと思ったところです。

そのことも踏まえて、令和7年度以降、それから新しい振興計画についても、それぞれ専門的な人の活躍する場面と、それから北島委員さんおっしゃったように、それをつなげる全体としての図書館とか、ひとつの西海学にしても、図書館であったり、文化協会であったり、いろんなガイドの会の人たちであったりを繋いでいければ、さらに充実したものになるかなと思いますので、それぞれ単独ではなくって、ひとつのことをさらに盛り上げていくというのを連携してやっていくような形でいけたらなと思っています。

思いついたのであれですけど、図書館祭りについても、私も非常にとてもいい取り組みだ

なという意見を持っておりました。同じ内容だけドリサイクルフェアとなると、その部分だけがちょっと前面に出てしまうので、参加する者としては、それに、リサイクルっていうことに意識が行って、ちょっとこう参加するということのを、もしかしたら、ああ、そんなら行かなくてもいいかなっていうところも出てくるのじゃないかなと思いますので、ネーミングとかも含めて内容を周知して、参加する人を増やしていくということのをやっていったらいいかなと思います。

最後になりますけど、No.7の英語教育の推進についてです。これも成果指標のあり方ってのは先ほどありましたけど、県学力調査で60%以上理解してる生徒の割合っていう成果に対しては、やはりかなり厳しい。その時の内容によってっていうこともありますので、その成果の成果指標のあり方は先ほど来お話しするように、どういう形がいいのかっていうのもひとつでしょうけど、英語教育に関してはALTさんの活用もそうですし、以前、画期的だなんて思っていたのは、特に中学生に関しては英検を受けるにあたっての金銭的な補助も含めて、かなりALTの先生とか、市教委の先生方の大変時間外のご助力もあったとは思っていますけど、他の市町ではなかなかできないことを、それだけ力、予算も人もかけて、子どもたちのために、子どもたちの英語力の向上とかコミュニケーション能力を図るということにかけていたってというのは、とってもありがたいなと思っていました。それが、今年度は減ったんですかね。なくなったんですかね。英検の。変わってみると、ああ、前はよかったんだなということが保護者の方の声として来ていたので、どこにどんなふうに予算をかけたか時間がかかったりってというのは、十分考えていかなければいけないことではありますけど、ひとつの力、英語に関しての力についての取り組み意欲を出すひとつの目標として、英検受験ってのはひとつあったのかなと思いましたので、ちょっと気づきで、来年度以降の取り組みとかについてもまたいろいろと工夫いただければいいなと思ったところです。以上です。

#### ○教育長

ご意見が中心だったんですけど、今の最後の英語教育の推進についてよろしいですか、学校教育課長。

#### ○学校教育課長

はい。ありがとうございます。最後の英検に関しての経緯といいますか、流れとしては導入当初は全学年で年2回ということで、ずっと多くの予算をかけて実施をしてきたところであったんですけど、それを年々こう縮小しつつも、今年度も令和7年度においても、年1回英検3級というところを中心として、ただ学年はもう指定せず、例えば中1であっても、英検3級にチャレンジしようという子がおれば、それはもういいですよということで、ある程度その学年の枠を取っ払って、生徒の主体性を生かせるような、そういう幅を持たせたそういう取り組みにしております。回数については年1回行っています。

#### ○教育長

よろしかったでしょうか。他ございませんか。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。お諮りします。議案第51号は継続審議とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第51号「令和6年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は次回以降の定例会までの継続審議といたします。

○教育長

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。その他について事務局から諸報告をお願いします。

6. その他

各課諸報告(資料により報告)

○教育長

ただいま、各課から報告がありましたけれども、委員の皆様方から何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前10時55分閉会)

次回の定例教育委員会：9月30日（火）午前9時30分から

署名

令和 年 月 日

教育委員

---

教育委員

---

職員

---